令和８年１１月２０日
報　道　発　表　資　料
川崎市（建設緑政局）

生田緑地（仮称）長尾３丁目地区における Park-PFI 事業の設置等予定者（優先交渉権者）を決定しました！

川崎市は、都市計画緑地である生田緑地内の寄付地において、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した事業者公募を行い、学識経験者で構成する「川崎市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会」（以下「委員会」という。）の審査・選定を経て、次のとおり、本事業の設置等予定者（優先交渉権者）を tHE GALLERY HARAJUKU 株式会社（東京都渋谷区）に決定しました。

本事業は、都市公園に収益施設を設置の上、その収益を活用して公園施設の整備・維持管理および魅力向上を図るものです。また、この度選定された提案を通じて、公園の魅力向上に加え、生田緑地の文化芸術資源の活用や、若手芸術家の育成支援、アートを介した交流の促進を図り、新たな文化コミュニティの形成を目指します。

今後は、令和 10 年中（予定）の供用開始に向け、当該事業予定者と基本協定の締結等の手続きを進めていきます。

1　事業対象地の概要

（1）所在地　　川崎市多摩区長尾３丁目 1549－１他

（2）面　積　　約 4,917 ㎡（民有地 541 ㎡を含む）

【生田緑地エリア図】



対象地は生田緑地最東端に位置

2　応募･選定結果

（1）応募者数　　１事業者

（2）設置等予定者　tHE GALLERY HARAJUKU 株式会社
（所在地：東京都渋谷区神宮前 5-16-13
SIX HARAJUKU TERRACE S 棟）

3　設置等予定者（優先交渉権者）の提案概要

- 岡本太郎美術館や藤子・Ｆ・不二雄ミュージアムがある生田緑地内で新たに開かれる広場に、アーティストと地域の方のためのシェアアトリエ・カフェを整備し、アートを触媒としながら地域に愛される場所を作ります。
- シェアアトリエは、身近に制作環境がないアーティストに活動する場を提供支援するほか、地域住民が画材を自由に使うことのできる部屋を設けるとともに、開放的な外観によりアーティストの制作の様子を公園の風景の一部として見ることができるなど、地域に開かれたオープンな場とします。
- 公園を見渡せる位置にカフェを配置し、公園利用者も利用できるバリアフリー対応のトイレや、日常的な休憩とイベント時には観覧に使える庇（ひさし）のあるテラスを設けます。
- 周辺地域に多く見られるアジサイを活（い）かした植栽や公園灯、境界柵、アーティスト作のベンチ等を整備するとともに、シェアサイクルポートを設置し、地域の回遊性の向上を図ります。
- 神社等の周辺施設のイベントで会場の提供や運営協力を行うほか、アーティストによるお絵描き教室を企画するなど、地域と連携した取組を行います。また、防災備蓄物資等を常備し、災害時には物資の提供やアトリエ空間の開放を行います。

【公園全体のイメージ】



【建物の外観のイメージ】



【室内（アトリエ）のイメージ】



【庇下の半屋外空間のイメージ】



※ イメージパースのため、設置等予定者（優先交渉権者）との協議等により変更する場合があります。

4 選定方法

本市による資格確認を実施し、委員会において提案内容の評価を行いました。本市は委員会からの審議結果の報告を受け、設置等予定者（優先交渉権者）を決定しました。委員会における審議結果詳細及び講評は、以下の本市ホームページにて後日公開いたします。（11 月末公開予定）

https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000187936.html

5 今後のスケジュール（予定）

令和８年１２月　（予定）　公募設置等計画の認定、基本協定の締結
令和９年１月以降（予定）　公園内施設 解体工事着手
令和１０年中　　（予定）　供用開始予定

【問合せ先】
川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課　坂
電話　044-200-0510（内線：39901）